

生活のきまり

令和5年4月

合川小学校には、子どもたちが学校生活を安全に楽しく過ごすための「生活のきまり」があります。学級で確認した後、「生活のきまり」のプリントを持ち帰りますので、改めて各ご家庭でもご確認ください。また、保護者の方には、特に以下の点について、ご協力をいただきますようお願いいたします。

1 登下校について

- ① 通学班による集団登下校をさせていただきます。
- ② 学校で決められた通学路を通して登下校させていただきます。途中で寄り道させないようにしてください。また、通学中に一人になってしまうことを防ぐために、登下校中に車で送迎することは極力避けてください。
- ③ 登下校では、黄色の安全帽、通学用カバンを使用させていただきます。また、防犯ホイッスルを携帯させていただきます。
- ④ 学校を休んだり、遅れて登校したりする場合は、連絡帳（連絡帳を届けるのが難しい場合は8時25分までに電話）で連絡してください。
- ⑤ やむをえず車で児童の送迎をする場合、その都度、担任にお知らせください。その際、車は坂の下の近くは避けて駐車してください。（体調不良、脚のけがの場合は除く）

2 服装について

- ① 安全で学校生活に適した服装をさせていただきます。（派手な髪留め等は避けてください）
- ② 体育の時は、学校指定の体操服を着用させていただきます。

3 学校生活について

- ① 集金時以外、現金を持ってこないようにさせていただきます。
- ② 持ち物には、すべて児童氏名を書いてください。
- ③ 児童の持ち物は保護者が把握し、学習に必要なもの以外は、持たせないようにしてください。（学習に集中できるものを持たせてください。）



4 家での生活について

- ① 自転車に乗るときは、必ずヘルメットをかぶらせてください。
- ② 運動場は、自転車の乗り入れ禁止です。自転車は、坂の下の空き地に整理して置かせてください。
- ③ 危険な場所（「ここは危ない」の立札がある場所等）には、十分注意してください。その周辺では、子どもを遊ばせないでください。
- ④ 子ども同士で、中ノ川や池などへ行かせないでください。
- ⑤ 子どもだけで、火を使わせないでください。（花火、たき火など）
- ⑥ 危険なおもちゃで遊ばせないでください。（エアガンなど）
- ⑦ 遊びに行かせる時は、必ず、帰る時刻、行き先、一緒に遊ぶ友達の名前を聞いてください。
- ⑧ 暗くなる前には、家に帰り着くよう声をかけてください。
- ⑨ 自分のごみは、自宅へ持ち帰らせてください。
- ⑩ 遊びに行く時も、必ず防犯ホイッスルを携帯させていただきます。
- ⑪ 子ども同士で校区外に出かけさせたり、大型店に出入りさせたりしないでください。
- ⑫ 子ども同士での夜間10時以降の外出や、外泊は、させないでください。また、子ども同士でのカラオケボックスやゲームセンター等への出入りはさせないでください。

(三重県の条例などで禁止されています)

5 その他 気をつけること

- ① 安全管理のため、学校公開日以外に来校された場合、必ず職員室に声をかけてください。
- ② 不審者には十分気をつけるようご家庭でも声をかけてください。
- ③ 不審者情報がありましたら、学校か警察へお知らせください。
- ④ 児童に関わる緊急事態の際には、至急学校へお知らせください。

緊急連絡先 合川小学校 059-372-0014

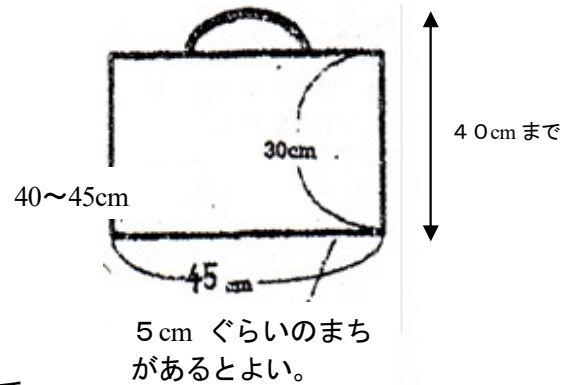
シューズ入れ袋について

(上靴用と体育館シューズ用の2つ)

布製でひもなどを付け、かけられるようにしてください。



手さげ袋 (絵本袋) について



上ぐつ・体育館シューズの名前の書き方について

前とかかとの部分の2か所を書いてください。

